

独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標（案）概要

第1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成15年10月から平成20年3月までの4年6か月とすること。

第2 業務運営の効率化に関する事項

効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、内部進行管理の充実、事務の効率的な処理及び外部委託の推進により、効率的な業務運営体制の確立を図ること。

また、運営費交付金を充当して行う事業の経費全般及びそれ以外の事業の管理的経費について、中期目標期間中において、新規追加及び拡充部分を除き、節減すること（当該節減額については目標設定）。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

加入者の負担軽減、意思決定・業務処理の迅速化、情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等のサービス向上を行うこと。

また、中小企業退職金共済制度への加入状況、財務内容等を勘案し、機構において新規加入者数の目標を定め、これを達成するため、加入促進対策を効果的に実施すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行すること。

また、資産運用の健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させるとともに、経済情勢の変動に迅速に対応できるように、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新情報の把握に努めること。

第5 その他業務運営に関する事項

積極的な情報の収集及び活用に努めること等。

（注）中期目標の内容は現時点におけるものであり、今後変更の可能性がある。

独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画（素案）概要

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 効率的な業務運営体制の確立
 - ・ 組織体制の整備・見直し、採用・研修・資格取得支援・人事交流を通じた職員の資質向上
 - ・ 業務の進捗状況を把握するための内部の会議の定期的な開催
 - ・ 定期的な事務処理の見直し、個別の事務処理手続のオンライン化の推進（機構と建設業退職金共済事業に係る業務委託先とのオンラインの整備を平成16年度末までに図ること等）
 - ・ システム開発業務の外注化
- 2 業務運営の効率化に伴う経費節減
 - ・ 中期目標で定める節減額の目標を見込んだ中期計画の予算の作成

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 サービスの向上
 - ・ 諸手続や提出書類の合理化・電子化の検討・推進（諸手続用紙のダウンロード使用を可能とすること等）
 - ・ 契約審査、退職金給付審査等の各業務のマニュアル化の徹底及び事務処理方法の見直し（文書決裁等の電子化の導入、決裁ルートの簡素化等）による処理期間の短縮
 - ・ ホームページ上における業務・財務情報の提供、加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等に対する対応結果の公表等
- 2 加入促進対策の効果的实施
 - ・ 加入状況、財務内容、当該事業を取り巻く経済環境等を勘案した各共済事業ごとの新規加入者数の目標設定
 - ・ 当該目標を達成するための関係官公庁及び関係団体との連携
 - ・ 加入促進強化月間の実施 等

第3 財務内容の改善に関する事項

- 1 累積欠損金の処理（一般の中小企業退職金共済事業及び林業退職金共済事業関係）

- ・ 共済事業への加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等を踏まえて、収益改善・経費節減等に関する計画を策定し、当該計画を着実に実行すること
 - ・ 健全な資産運用を通じた運用収入の確保及び加入促進対策の効果的な実施を通じた掛金収入の確保による収益改善（当該掛金収入額については目標設定）
 - ・ 経費節減を通じた業務経理への繰入額の削減（当該削減額については目標設定）
- 2 健全な資産運用等
- ・ 目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施すること
 - ・ 外部の専門家から基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させること
 - ・ 厚生労働省に対する資産運用結果その他の財務状況の適宜の情報提供（各共済事業の予定運用利回り関係）

第4 その他業務運営に関する事項

- 1 積極的な情報の収集及び活用
- ・ 関係団体の有識者から機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場の設定
 - ・ 共済事業に対する要望・意見等の調査とその結果の制度運営への反映
- 2 建設業退職金共済事業の適正化
- ・ 実態調査の実施等
 - ・ 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施
 - ・ 新たな掛金納付方式の検討

（注）中期計画の内容は現時点におけるものであり、今後変更の可能性がある。